

平成31年度

山形県公立大学法人

年 度 計 画

平成31年 3 月

山形県公立大学法人

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

① 学部教育

豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。

また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 新任教員研修や学科会等の機会を利用して、全教員に本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、大学の人材育成において各授業科目の果たす役割の理解促進を図る。

イ 平成32年度に外部評価機関による大学認証評価を初めて受審することから、SDFD委員会が中心になって、受審に対する情報収集とそれに向けた準備を行う。

ウ 平成32年度から導入される高等教育段階の教育費負担軽減新制度への対応を見据え、より公正かつ適切な成績評価のために、現在用いられているGPA値の妥当性を検証するとともに、成績に関する学生からの相談体制を充実させる。

エ 平成31年度に管理栄養士新コアカリキュラムが公表されることから、本学のカリキュラムの適合性について確認を行うとともに、平成31年度から実施する教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性について確認を行う。

オ 授業評価アンケートを前期及び後期に実施し、学生からの授業に対する意見や要望を精査のうえ、次期の授業に反映させる。

カ 成績評価や学修指導といった、授業内容の充実につながる研修会を実施する。

キ 新学務システムに関して、学生指導・支援のより一層の充実を図るために、学生や教員の要望をもとに改善点を検討する。

② 大学院教育

栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 大学院の教育研究理念及び教育目標を踏まえた、教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など教育研究の充実に向けた取組みを進める。

イ 学生の学修等の状況を研究科教員全員が共有し、少人数教育を活かした個別指導、双方向的授業を実施する。

また、1～3名の学生を対象としたグループワークのあり方及び学修成果の把握方法について検討を行う。

ウ 学生の要望・資質を十分考慮した研究テーマを選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を継続する。

また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱い、新しい知見の修得や先進国の研究動向を押さえながら学修できるよう努める。

さらに、優秀な研究成果を出した学生に対する学会参加や論文投稿の支援の方法を検討する。

エ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や長期履修制度の活用など、柔軟な時間割を作成する等の取組みを引き続き実施するとともに、学生に配慮した授業のあり方を検討する。

オ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われるよう、体制を構築し実施する。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、地域や学生のニーズに対応できる教員の配置に努める。

イ 平成31年度も引き続き外部の有識者を招いて、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講し、現地での農業体験も取り入れながら、地域の特性の理解促進を図る。

② 教育環境

ア 教育環境等に関して学生の意見を聴取するために、「学生の声」アンケートを前期及び後期の計2回実施する。その内容について自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討し、改善につなげる。

イ 教育研究や学生活動に必要となる施設や設備について、学生からの要望調査をもとに導入の検討を行う。

ウ 講義や実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、教育用機器や実習用備品等の適切な維持・管理に努める。

エ 電子書籍や継続書籍の充実、他の図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、4月講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員の利便性向上を図る。

また、書籍以外の管内の環境整備について、「利用者の声」の要望があった場合は対応等を検討する。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

・一般入試

志願者倍率 4.6倍

・推薦入試(社会人入試を含む)

志願者倍率 1.7倍

イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレースメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。

また、平成30年度入試からの試験内容変更に伴い、その試験結果を入試制度の評価及び分析に反映させるとともに、平成33年度入学者選抜実施要項の見直しの動向を踏まえながら、平成34年度入試へ向けた制度設計を行う。

ウ 県内高校進路指導担当説明会や高校訪問を実施し、また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。

エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。

オ 大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討し、平成32年度以降の入試広報戦略を構築する。併せて、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。

カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。

キ 社会人が仕事と学業の両立を図れるよう、学修環境の改善にあたっては、管理栄養士の働く職場や院生から情報を収集しながら、環境改善の検討を行う。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア 1学年2人担任制を継続するとともに、年2回の個人面談を引き続き実施する。あわせて、きめ細やかな学生指導のために、担任業務の検討を適宜行う。

イ 「学生と理事等との懇談会」を実施する。出席する各学年の代表学生との対話を通じて、率直な意見を収集し、学生にとってより充実した学内教育環境の整備へとつなげる。

ウ 学生からの要望を調査し、学生の自主的学修に資する教材や設備の整備・更新を進める。

エ 引き続き市内循環バス利用者に対する助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段確保に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図る。

② 生活支援

ア 担任教員や卒業研究担当教員による学生相談、看護師及びカウンセラーによる随時の個別相談を通して、学生のメンタルヘルスに関する支援体制を維持する。

イ 学生生活が困難な学生に関しては、一定条件のもと、現行の授業料減免や奨学金制度を活用し支援する。

また、平成32年度からの高等教育段階の教育費負担軽減新制度に対応するために、情報収集及び準備を確実にを行う。

ウ 1学年2人担任制を有効に活用し、学生の課外活動や学園祭等への自主的活動を支援する。

また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会等を定期的に開催し、学生生活全般を支援する。

③ キャリア支援

ア 平成30年度に引き続き「OB・OGの話を聞く会」を開催(1～3年生)し、また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談も実施する。

イ 管理栄養士の国家試験100%の合格率を目指し、4年生で実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言等の対策を講ずる。

また、3年生には国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。管理栄養士国家試験対策関連書籍等を購入し、学修のための環境整備をする。

ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き次の取組みを実施する。

- i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実を図る。
- ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設と情報交換を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。

イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度（戦略的研究推進費）を活用し、引き続き教員の研究に対する支援を行う。

ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、各種助成金公募情報を学内に周知するとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスを行う。

また、外部資金獲得に資する研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得を支援する。

エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。

また、教員の研究テーマや対応可能な公開講座のテーマをホームページに掲載し、広く情報発信を行う。

(2) 研究実施体制の整備

ア 平成30年度から実施している優秀な業績の教員に対する表彰及び特別研究費の交付を継続し、教員のモチベーション向上と研究活動の促進を図る。

イ 教員と事務職員の役割分担に関するSDFD研修等を実施し、各教職員が共通の理解を深めることにより、適正な運営体制の構築に努める。

ウ 教育研究力の向上のために、平成30年に創設された長期の学外研修制度の活用を促し、さらなる研究体制の充実を図る。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

ア 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて、要望に沿った対応が可能か担当教員と共に検討を行う。

イ 栄養大及び管理栄養士に対する県民の理解をより深めるために、公開講座や講師派遣、大学説明会、臨地実習施設訪問等の場を利用して、その意義や社会的役割について周知を図る。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する活動を通して地域貢献を行う。

(3) 他大学との連携

県内大学の中でも特に、山形大学及び山形県立保健医療大学との交流推進及び共同事業の実施により、各大学が有する資源を相互に活用した連携を推進する。

(4) 高等学校等との連携

県内外高校等で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割などを説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を促進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

ア 栄養や健康に関する公開講座を年2回以上開催するとともに、その内容を記録した活動報告書を作成し、関係機関への冊子の配布及びホームページへの掲載により、広く県民に発信する。

イ 卒業生及び県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育を実施し、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」において山形大学と共同で実施する南米の学生との交流を通じて、学生が海外の情報に触れる機会を設ける。

イ 本学教員やゲストスピーカーの海外での研究活動を通じて、海外の情報収集に努めるとともに、その情報を学内で共有し、教育研究に活用する。

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 現行の教養教育科目実施上の問題点を受講生実員数の観点から新たに探り、修正を加える。

また、平成31年度開始の教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性について確認を行う。

イ 引き続き他大学単位互換科目において、履修状況の確認、現状把握を行い、改善の余地があるかどうか検討する。

また、同一法人である米沢栄養大学との単位互換科目の拡大の可能性について検討する。

ウ より効果的な学修の実現のために、シラバス記載の充実という観点から、授業評価アンケート等を活用して授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みについて検討を行う。

エ 授業評価アンケートを前期及び後期に実施し、学生からの授業に対する意見や要望を精査のうえ、次期の授業に反映させる。

オ 平成32年度に外部評価機関による大学認証評価を受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心になって、受審に対する情報収集とそれに向けた準備を行う。

カ 平成32年度から導入される高等教育段階の教育費負担軽減新制度に対応するために、公正かつ適正な成績評価方法について検討を行う。

キ 学務システムを活用し、学生がより効果的な成績管理が行えるよう、運用や指導方法について検討していく。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

ア 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況も勘案しながら、大学全体として適切

な教員の配置を検討する。

イ 各界の現場で活躍する方々を講師とする「総合教養講座」を継続して開催し、外部有識者の積極的な活用を図るとともに、学生や社会のニーズに対応できるように授業終了後にアンケートを実施し、その結果を内容及び講師の選定に活用する。

② 教育環境

ア 教育環境等に関して学生の意見を聴取するために、「学生の声」アンケートを前期及び後期の計2回実施する。その内容について自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討し、改善につなげる。

イ 教育研究機能の充実や学生生活の支援に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、学生の声アンケートの意見や要望等を参考にしながら、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行っていく。

ウ 講義や実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、学内情報機器、視聴覚機器、実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。

エ 電子書籍や継続書籍の充実、他の図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、4月講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員の利便性向上を図る。

また、書籍以外の館内の環境整備について、「利用者の声」の要望があった場合は対応等を検討する。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

・一般入試

志願者倍率 3.5倍

・学校長推薦入試

志願者倍率 1.0倍

・自己推薦入試

志願者倍率 1.3倍

・AO入試

志願者倍率 1.5倍

また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内

容等)の見直しを行う。

イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。

ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる方策を検討する。

i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。

ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。

iii 学校長推薦入試後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。

iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。

エ 前年度の実施状況、参加者アンケート結果及び参加申込み人数を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。

オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。

i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。

ii SNSを利用した広報活動を積極的に行う。

iii 上記以外の情報提供媒体の効果的な利用について、さらに検討する。

カ より多くの志願者確保のため、前年度に実施した入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。

また、文部科学省による平成33年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う変更点について制度設計を含め検討し、各高校に適切に周知する。

キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア 担任制によるきめ細やかな指導のほか、全教員がオフィスアワーの設定や電子メールによる相談受付を行うとともに、その相談窓口の連絡先等を学生に明示し、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。

イ 「学生と理事等との懇談会」を実施する。出席する各学科の代表学生との対話

を通じて、率直な意見を収集し、学生にとってより充実した学内教育環境の整備へとつなげる。

ウ 学生が積極的に自主的学習を行うことができるよう、各学科合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、必要な設備の充実や適切な運用を行う。

エ 障がいに配慮した学修支援を実現するために、教員が障がいを理解する機会を設けるとともに、留学生等に対するチューター制度及び障がいのある学生に対するノート・テイカー制度の適切な運用と支援を行う。

オ 引き続き市内循環バス利用者に対する助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段確保に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図る。

② 生活支援

ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を維持するとともに、総合的な支援を行うために、学生にとって身近な相談窓口である看護師と密接に連携を図り、学生支援に関する情報共有を行いながら、適切な支援に努める。

イ 学生生活が困難な学生に関しては、一定条件のもと、現行の授業料減免や奨学金制度を活用し支援する。

また、平成32年度からの「高等教育無償化」に対応するために、情報収集及び準備を確実に行う。

ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的を開催し、学生生活全体を支援する。

③ キャリア支援

ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。

i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。

ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。

iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。

iv 国家資格キャリアコンサルタントの有資格者を配置し、アドバイザースタッフの充実を図る。

イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。

i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。

ii キャリアカウンセラーの配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。

iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必

要な改善を行う。

- iv 体験者の増加に向け、インターンシップへの学生の参加を支援する。
 - v 受験者の増加に向け、資格取得を支援する。
 - vi 労働・雇用関係者・OGと協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。
- ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。
- i 編入学状況の変化に対応し、編入学希望者のための各種講座、情報提供及び支援体制等について検証し、その充実を図る。
 - ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置について検証する。
- エ 就職活動支援システム等を活用し、編入試験受験校の全学的な把握等、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

- ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度（戦略的研究推進費）を活用し、引き続き教員の研究に対する支援を行う。
- イ 学内の外部資金既得者や学外の有識者の協力を得ながら、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の仕組みや申請等に関する研修会を開催する。
- ウ 各教員の研究成果を広く発信するために、大学紀要及び生活文化研究所報告について、引き続き学術機関リポジトリで公開する。その他の学内で刊行されている学術誌についても、今年度から施行するリポジトリの運用指針に従い、積極的に発信していく。
- エ 生活文化研究所を中心に、県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究成果の地域への発信を行う。

(2) 研究実施体制の整備

- ア 平成30年度から実施している優秀な業績の教員に対する表彰及び特別研究費の交付を継続し、教員のモチベーション向上と研究活動の促進を図る。
- イ 良質な教育を保証するために不可欠な研究活動を支える施設、設備、備品等について、必要に応じて計画的に整備を行う。
- ウ 教員と事務職員の役割分担に関するSDFD研修等を実施し、各教職員が共通の理解を深めることにより、適正な運営体制の構築に努める。

エ 生活文化研究所の役割である、地域の生活文化向上に対する貢献を実現するために、「よねたんマル得活用ブック」やホームページを活用して本学教員の研究内容を県民に周知し、学外から利用しやすい環境を整える。

オ 教育研究力の向上のために、長期学外研修制度を全教員に周知するとともに、教員が制度利用者とその経験を共有する機会を設け、その活用を促す。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。

また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職指導及び活動に活かすことができるように努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県内の行政や教育機関、企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その研究成果を地域に還元し、地域貢献を進める。

(3) 他大学との連携

「大学コンソーシアムやまがた」への積極的な参画を継続しながら、他大学との連携の可能性を模索する。特に、米沢市学園都市推進協議会への参画を通して、米沢栄養大学とともに山形大学（工学部）との連携を推進していく。

(4) 高等学校等との連携

連携協定に基づき、引き続き地域の高校からの受講生受け入れや出前講座を実施し、地域教育への貢献を行う。また、連携のあり方を模索するために、高校訪問等の機会を利用して、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。

(5) 県民への学びの機会の提供

地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 「海外語学実習」を一新して平成31年度から実施する「異文化理解実習」について、その内容等について検証を行う。

イ 地域の特性に応じた形での国際交流活動に積極的に関わり、米沢市国際交流協会と

も密接に連携をとっていく。

ウ 本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する体制の強化を図っていく。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ア 理事長のリーダーシップのもとで機動的・効率的な法人・大学運営が図られるよう、法人役員会の定期的な開催を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努める。

イ 法人役員会議等において、委員会等の組織とその運営について検証し、必要に応じて見直しを行う。

ウ 幅広い知見を大学運営に活かすため、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家の選任、登用を行う。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 引き続き学長裁量費を活用し、外部資金獲得を目指した研究を奨励するとともに、学外有識者による外部資金獲得のための研修会を開催する。

イ 米沢女子短期大学の教育・研究のあり方やあるべき姿について、地域のニーズを的確に把握しつつ、校舎や学寮・図書館の老朽化への対応も含め、県とも緊密に連携しながら引き続き検討を行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

ア 引き続き、両大学の人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。

また、教員の採用・昇任にあたっては、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型））を活用し、女性研究者の研究力向上のための環境整備、その育成及び支援に努める。

イ 教員の教育・研究力の向上を目指した研修会を実施する。また、学外で開催されている他機関主催の研修会についても、全教員に対して随時情報を発信し、積極的な活用を促す。

ウ 継続して、プロパー職員の各種研修受講を推進し、大学業務の専門性の向上を図

るとともに、プロパー職員の自主的な勉強会活動等を支援していく。併せて、キャリア形成のための人事異動についても配慮していく。

(2) 業績評価制度の構築

ア 教員業績評価は栄養大は開学時から、米短大は平成29年度から本格実施しており、引き続き適正に実施していく。

また、その業績結果を処遇に反映させるために、両大学とも平成30年度から導入した優秀者表彰制度及び特別研究費の交付について継続するとともに、改善すべき点等が無いか検証していく。

イ 平成30年からの全職員を対象とした業績評価及び能力評価について、アンケート等を実施し、より効果的な制度とすべく検証していくとともに、評価結果の処遇等への反映の仕組みについて検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務処理について、可能な限りマニュアル化等を推進し、この活用により業務の効率化を進めるとともに、随時、PDCAサイクルによりマニュアルの改善を図っていく。

イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

学外の有識者や学内の外部資金既得者の協力のもと、研究倫理教育や競争的外部資金獲得のための研修会を実施し、助成制度の仕組みや申請についての有効な情報の収集に努める。

(2) その他自己収入の確保

ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。

イ 平成29年に創設した大学基金について、法人のホームページに掲載し周知を図っているが、より効果的な周知方法について検討を行う。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。
- イ 管理的経費については、引き続き経費の節減と効率的な執行を行い、消費税増税分を考慮して前年度予算額を下回るよう節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。
- イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己評価改善・SDFD委員会を中心に、教育・研究水準の維持、向上を図るための自己点検・評価を実施する。

また、両大学において、平成32年度に外部評価機関による大学認証評価を受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心になって、受審に対する情報収集とそれに向けた準備を行う。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。

イ ホームページや大学案内、SNS（LINE）などの多様な媒体を効果的に活用し、特に大学案内に関してはデザインを一新して内容の充実を図り、大学の特色や魅力を発信していく。

ウ マイナンバーを含めた個人情報の取扱い及び個人情報の開示請求への対応について、点検を実施しながら適切に管理する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視による労働環境の改善を行い、安全・安心な教育研究環境の整備に取り組む。

イ 事故犯罪による被害の未然防止に向け、学内施設等の防犯・安全対策の状況を適時点検するとともに、関係機関との連携体制を強化する。

また、事故・災害等の発生に備え、危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。

ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。

2 人権に関する目標を達成するための措置

ア 人権意識向上を含めたハラスメントに関する研修会を開催し、全教職員に受講を義務付けるとともに、継続的に関係規程やガイドラインを周知し、ハラスメントの発生防止と排除に向けた意識の向上に努める。

イ ハラスメントの早期発見・深刻化防止のため、相談窓口の周知及び相談員のスキル向上を行い、相談体制の整備に努める。

万一、事案が発生してしまった場合は、規程等に基づき迅速に調査を行なうとともに、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携し、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切な対応を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア コンプライアンスを推進し徹底するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上を常に目指していく。

イ 平成27年に整備した公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程について必要に応じて見直しを行い、適正かつ公正な業務運営の確保に努める。

ウ 年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算(平成31年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	516,354
補助金等収入	60,000
自己収入	382,640
授業料等収入	365,719
その他の収入	16,921
受託研究等収入	200
目的積立金取崩	10,440
計	969,634
支出	
業務費	911,682
教育研究経費	184,348
人件費	727,334
一般管理費	57,752
受託研究等経費	200
施設整備費	0
計	969,634

2 収支計画(平成31年度)

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	1,011,351
業務費	897,749
教育研究経費	170,215
受託研究費等	200
人件費	727,334
一般管理費	53,290
その他費用	0
施設整備費	0
減価償却費	60,312
収益の部	1,011,351
運営費交付金収益	516,354
補助金等収益	60,000
授業料収益	295,075
入学金収益	77,875
入学考査料収益	12,489
受託研究等収益	200
その他の収益	16,921
資産見返負債戻入	21,997
目的積立金取崩	10,440

3 資金計画(平成31年度)

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	969,634
業務活動による支出	931,319
投資活動による支出	0
財務活動による支出	38,315
次年度への繰越金	0
資金収入	969,634
業務活動による収入	959,194
運営費交付金による収入	516,354
補助金等による収入	60,000
授業料等による収入	365,719
受託研究等による収入	200
その他の収入	16,921
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
長期貸付金の回収による収入	0
利息受取額	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	10,440

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし